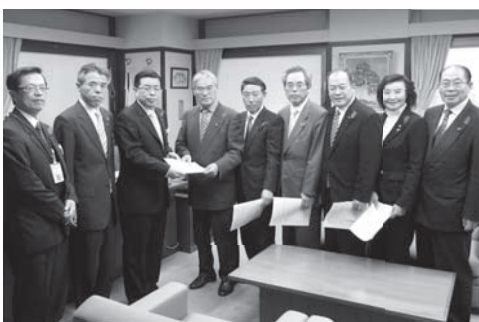


事務事業への提言

— 決算審査方法を改革 —

平成21年度の決算審査では「議会のあるべき姿」として「委員会を中心とした政策形成サイクル」に合わせ、常任委員会(※1)による分割審議の方式をとりました。これまでの歳入・歳出・特別会計という3分科会での審査方法から、より慎重に専門的に審査ができるようにと議員間で討議を重ね、改革をすすめた結果です。

各議員が所属する常任委員会、それぞれに調査研究しながら年間を通じて審議し議論した政策・施策をはじめ、行政の事務事業について慎重に審査しました。この方式により、総合的で時系列的な判断が可能となり、とても有効なものになったと思います。また管理サイクルのPDCA(※2)からみても、事業の予算を審議した委員会が、執行後の決算も審議することは良いことです。



議会の提言を市長に提出

さらに今回は、議会から求めて市長部局より新たに提示された資料も活用し、事業の評価をしました。同時に、市民意見交換会等でお聴きした貴重なご意見

や課題に対応すべく、いくつかの事業に絞り込んで十分な議員間討議を行い、提言をまとめました。今後の市政に向けて議会が行う提言であり、事務事業に対しては初の試みとして國島市長に提出しました。

限られた財源を重点的・効率的及び効果的に活用するために、議会として精度を高めて事務事業の廃止・縮小・現状維持・拡大などの評価を進めていきます。

(※1)常任委員会

議案などをより慎重かつ専門的・能率的に審査するため、それぞれの所管を決めて担当する委員会。高山市では4委員会。

(※2)PDCAサイクル

計画(Plan)→実行(Do)→検証(Check)→改善(Action)の頭文字を並べたもので、このプロセスを実践することにより事業の確実性や発展性が向上するとされる。

水路付け替え工事裁判 損害賠償請求事件

調査報告

— 議会のあるべき姿から —

新興自動車(株)から高山市が提訴された当事件について、岐阜地方裁判所からの提案に基づく和解により、市が1億1900万円という多額の賠償金を支払う結果となったことに鑑み、「この事件の原因究明及び再発防止」について議会内に調査機関を設置し、調査してきました。参考人の招致なども含め15回の調査検討会議を経て、二度とこうした事件が発生することのないよう調査結果をまとめるに至りましたので報告いたします。

1. 訴訟及び損害賠償発生の原因

- (1) 町内会長の同意書を慣例として重視した
- (2) 許認可の判断で市は独自調査を怠り、従前の県の方式を踏襲した

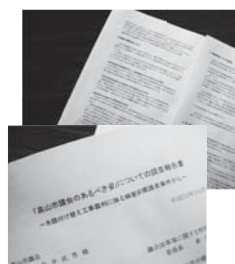
- (3) 前述2点により、市の法令などを順守する方向性が薄れた
- (4) 問題解決への市の誠意が表現できなかった
- (5) 「まちづくり」の考え

方から、町内会長を過度に位置付けた

- (6) 市から議会への情報提供が不十分であった
- (7) 景気低迷により地価の下落が生じた

2. 市に求める再発防止策

- (1) 市長は公正・中立な政治的判断を行い、市民の権利義務を守ること
- (2) 市民の権利義務に関する法規について、明確な判断ができるよう規定などを整備すること
- (3) 市民への誠意ある対応に心掛け、適正かつ迅速な行政事務を行うこと
- (4) 慣例主義を是正し、法的根拠に基づいた許認可により再発防止を徹底すること
- (5) 市民や議会に対し十分な説明責任を果たし、積極的に情報を公開すること



損害賠償事件の調査報告書

3. 議会としての対応策

- (1) 議会基本条例により、二元代表制の機能を明確化し行政の監視機能を強化する
- (2) 委員会活動の充実などにより、情報収集能力を向上して責任ある議決を行う
- (3) 広聴活動の充実により、市民意見を把握して市に対しての建設的な提案・提言を行う
- (4) 研修や専門的知見の活用などにより、議員の資質を向上させ調査・審議能力を高める
- (5) 訴訟問題などにも適切に対応できる議会体制を検討する

※以上は概略。全文は議会ホームページにて公開。問い合わせは議会事務局へ。